

第5回長野県環境基本計画策定専門委員会 議事録

日時：平成29年12月6日（水）午後2時～午後3時30分まで
場所：長野県庁 本館3階 特別会議室

【高野補佐】

それでは定刻でございますので、ただいまから第5回長野県環境基本計画策定専門部会を開会いたします。本日の進行を務めさせていただきます環境政策課の高野でございます。よろしくをお願いいたします。初めに環境部長から御挨拶申し上げます。

【環境部長】

本日は第5回の専門委員会となりましたが、師走のお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。前回、第5回環境基本計画素案を御議論いただきまして、ありがとうございました。その議論を踏まえまして、案として修正させていただきましたので、御意見を頂ければと思います。この間、11月末から今週にかけて県議会が開会しておりまして、県議会に対しても私どもから中間報告をさせていただいて、いくつか御意見を頂いているところです。その中で、SDGsを全面的に打ち出し、新しい方向性としておおむね御理解いただいたのではないかと考えております。そんな観点では、国も環境基本計画を策定中で、SDGsを取り込んだ計画を策定されておりますけれども、長野県として地方の環境基本計画でSDGsに全面から取り組んでいくという新しい形の計画になるのではないかと期待をしております。改めて本日、最終的な御議論になろうかと思いますが、最終案を固めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

【高野補佐】

ここで資料の確認をお願いしたいと存じます。本日の資料は事前に送付いたしました資料1、それから資料2、それからA3の垂直ゾーニング、水平ゾーニング、これは事前に郵送させていただいた資料でございます。それに加えて、本日の会議の次第、それから資料3、それから将来像のイメージ図、それから右肩に参考資料と表記のあるもの、最後に河口委員からの意見、以上でございますが、よろしいでしょうか。本日は河口委員が都合により欠席されておまして、5名の専門委員の皆様が御出席を頂いております。設置要綱第4の2の規定によりまして、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。それでは、議事に移りたいと思っております。設置要綱第4の1の規定によりまして、委員長が議長を務めることになっておりますので、これからの進行は委員長をお願いいたします。

【中村委員長】

失礼します。それでは議長を務めさせていただきます。本委員会は、当初4回を予定しておりましたが、委員の活発な御議論いただきまして第5回目ということで、先ほど部長さんからのお話にもありましたように、基本計画の中にSDGsを入れて、各章の目標とそれを評価するそのようなシステムを基本計画の中に取り込んだ素晴らしい案ができ上がったかと思っております。今回が最後になりますが、皆様方の御議論をよろしくをお願いいたします。それでは、まず議事の1番、「第四次長野県環境基本計画の答申案について」に移りたいと思致します。最初に事務局の方から説明をお願いいたします。

【鈴木環境政策課長】

環境政策課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。資料の1を御覧願います。先月11月14日に開催いたしました第4回の専門委員会におきまして、委員の皆様方から計画の記載内容につきまして、様々な御意見を頂いております。それを踏まえまして、今回内容を修正いたしますとともに、県の内部でもさらに検討を加えまして、答申案を資料1のとおり取りまとめさせていただきました。本日は、前回からの変更点を中心に御説明をさせていただきたいと思っております。なお、委員の皆様から前回いただいた御意見に対する対応状況につきましては、本日お配りをしております資料3にまとめてありますので、併せて御覧いただきたいと思います。3ページをお願いいたします。「第1章 計画の基本的考え方」でございますけれども、4ページをお願いいたします。網掛けをしてある部分でございますけれども、河口委員からあらゆる主体のパートナーシップと言ったときに、金融機関が果たす役割も大きいという御指摘を頂きました。4ページのほかに何箇所かにわたって出てまいりますけれども、あらゆる主体の例示としまして「金融機関」を追加しております。次に5ページでございます。「第2章 現状と課題」でございますけれども、一番下ところで、前回、「持続可能な社会の構築の状況」の部分に關します記載が少なく、SDGsに対する企業の動向などにも触れたらどうかという御指摘を頂きました。民間企業の動向ですとか、ESG投資など追加いたしております。次の6ページには、それに関するグラフを追加で記載いたしました。続きまして、8ページをお願いいたします。こちらは委員からの御指摘ではございませんけれども、「今世紀後半には世界の人為的な温室効果ガスの排出量を森林吸収等も含めて実質ゼロにすることで合意するとともに」という記載を追加し、パリ協定の内容をもう少し詳細に説明して、「世界は脱炭素社会に向けて舵を切っていること」を追加しました。その下の網掛けでございますけれども、再生可能エネルギー100%地域につきまして、SDGsの視点を踏まえ、環境だけではなく、暮らしや経済などにも効果があるということを補足しました。次の9ページですが、前回は「太陽光発電について景観や環境への影響が懸念されています。」という表現でしたが、「太陽光発電設備が森林や住宅地の近隣を開発して設置されるなど」と追加し、もう少し詳しく記載しております。10ページをお願いいたします。10ページにつきましては、上から2行目でございますけれども、地球温暖化の影響などにより、野生動植物の生息環境が悪化し、長野県の持つ生物多様性に危機が及んでいることを追加しました。次に12ページでございます。6の「循環型社会の形成に関する状況」でございますけれども、家庭から排出されるごみの約4割が食品ロスを含む生ごみであることを追加しました。13ページのグラフにつきましても、右上の円グラフでございますけれども、家庭系可燃ごみの成分がわかるよう松本市のグラフを追加しております。次に15ページをお願いいたします。「第3章 長野県の将来像」でございます。まず、1の「持続可能な社会の構築」につきまして、前回、「環境に配慮した生産や消費を実践する人が増えています」という表記しておりましたけれども、誰もが実践しているのは当たり前になっている世の中ではないかという御指摘を頂きましたので、「誰もが環境に配慮した行動を実践しています」というように変更をしております。2つ目の項目は、金融機関を追加したものです。3つ目の項目でございますけれども、前回、「ライフスタイルだけではなくて長野県らしい持続可能な町づくりなども魅力として記載してはどうか」という御議論を頂きましたので、「食料やエネルギーの地消地産など地域で資源が循環する持続可能な経済、社会システムの魅力となり」という部分を追加しております。次に16ページでございます。6の「循環型社会の形成」のところでございますけれども、「サーキュラーエコノミーという発想もこれからは必要である」という御指摘を前回いただきましたので、「すべての廃棄物が資源として循環する社会が実現しています」という表現を追加しました。続いて18ページをお願いいたします。「第4章 計画期間中の目標と実施施策」でございます。まず、基本目標でございますが、前回、「共に創り」としておりましたが、「共に創り」と「豊かな自然」が繋がらないので

はないか」という御意見ですとか、「長野県らしさをもう少し表現できるといい」という御意見を頂きまして、各委員に個別に御意見をお伺いさせていただき、「共に育み、未来につなぐ、信州の豊かな自然・確かな暮らし」としました。また、「解釈や考え方を明確にしておいた方がよい」という御意見、また、「すべてがSDGsでつながっているということを記載した方がいい」という御意見を頂きましたので、基本目標の下に言葉の意味ですとか、「施策の推進に当たって」という文章を追加させていただきました。続きまして、20ページをお願いします。ここからは個別の施策となりますけれども、「持続可能な社会の構築」でございますが、まず、達成目標のところですべてに共通でございますけれども、今回は現状と目標、2つを記載しておりましたけれども、備考の欄を設けまして、数値の持つ意味ですとか、目標設定の考え方を記載しました。その下でございますけれども、環境教育の部分につきまして、環境教育をESDに広げていくという意味を込めまして、アを「環境教育・ESDの推進」といたしまして、記載の内容につきましても、「普及啓発に取り組みます」というのが前回の表現でしたけれども、「持続可能な社会を支える人材を育成します」という表現に変更しております。その下の項目でございますけれども、前回、「学校教育における環境教育の推進」としておりましたけれども、幼児期間の取組を追加しまして、「信州やまほいく」の取組は今まで3の生物多様性・自然環境の保全と利用の部分に記載しておりましたけれども、その下の項目に再掲させていただきました。その下の「学校林の整備」、次の21ページの中ほどでございますが、「豊かな自然を活かした自然教育・野外教育を推進するための教育プログラムの開発やこれを実践できる人材育成の支援」、さらに下の方でございますけれども、「森林づくり県民税により、地域住民等が主体的に参画する里山整備を進めるとともに」という部分につきまして、森林づくり県民税を活用して実施する事業ということで、新たに追加しました。このページの、21ページの一番上の項目ですけれども、不登校傾向の児童生徒を含む異年齢の小中学生を対象にした野外体験活動の体験につきましても、「生物多様性・自然環境の保全と利用」にある記載ですが、ここに再掲しております。次に22ページでございます。上から2つ目の項目ですが、「脱炭素社会の構築」のパートナーシップの事例として、「産業界や金融機関、大学、行政機関など協働して省エネルギーや自然エネルギーの普及に努めるとともに、環境エネルギー分野や気候変動の適応対策における技術・製品・サービスの創出を促進します」という文章を追加しました。それから、一番下の海外との連携・協力でございますけれども、前回、田中委員から御指摘を頂きまして、環境汚染改善方面の河北省との協力ですとか、エネルギー自立地域の確立に向けたドイツとの交流などを記載しております。23ページの「(3) 豊かな自然やライフスタイル等の発信」という部分につきましては、先ほどの「長野県の将来像」のところの記載と同様にしております。(5)の「環境保全研究所の機能強化」につきましては、諏訪湖の研究体制を強化するために、県として諏訪湖環境研究センター（仮称）の設置に向けた検討を進めることとしましたので、そこに記載しております。なお、前回、田中委員からこの部分でエネルギーの生産性やEVなど中長期的な政策課題の対応を進めることを記載したらどうかという御意見を頂きましたけれども、政策研究については重要な視点になるのですが、この5年間では、そこまで取り組むことはなかなか難しいと考えまして、今後の課題とさせていただきたいと思っております。続きまして、24ページをお願いします。24ページはコラムでございますけれども、生物多様性パートナーシップ協定、それからユネスコスクールに関して、中野西高校の取組を記載しました。次に25ページ、「脱炭素社会の構築」でございます。まず、達成目標でございますけれども、前回、2つ目の項目を「最大電力需要」としておりましたけれども、「県内の最終エネルギー消費量」に変えております。また、その下の「ア 省エネ型、家庭用機器や産業機器の普及促進」のところ、推進主体の中に「金融機関」を追加しています。以下、金融機関が関係する部分に追加しています。それから、26ページでございますが、「イ 快適な省エネ住まいづくり・まちづくりの推進」のところ、2つ目の項目ですけれども、ヒートショックの防止や快適な暮らしなど、健康・福祉面での利点も多い

建造物の断熱性能の向上ですとか、その下の方でございますけれども、交通弱者の移動手段ともなる公共交通の利便性の向上ということで言葉を追加し、SDGsの視点から環境だけではなく、健康や福祉の面でも効果があるということを追加しております。続きまして、27ページでございます。環境エネルギー分野の産業化の促進の部分は、「地域への自然エネルギーによる電気供給」を追加しております。28ページをお願いします。太陽光発電などの再生可能エネルギー事業の環境への影響が懸念されておりますことから、エの「地域に調和した再生可能エネルギー事業の促進」の項目を追加しまして、環境影響評価制度の導入ですとか、市町村対応マニュアルなどの取組を記載しております。30ページ、31ページにつきましては、コラムでございますけれども、長野県環境エネルギー戦略によるSDGsの達成ですとか、地域再生可能エネルギー国際会議2017、それから、下水熱の利用を記載しました。32、33ページをお願いします。「3 生物多様性・自然環境の保全と利用」につきましては、平林委員から他県にはない保護回復計画やその見直しについて触れたらどうかという御意見を頂きましたので、「また、計画策定後、概ね5年を目途に計画を評価・検証し、希少野生動植物の確実な保護を推進します」という部分を追加しています。次に34ページをお願いします。(3)の「ア 里山の保全と利用」につきましては、「里山や生物多様性の保全など自然環境の保全に資する地域指定のあり方を検討します」という部分を追加しました。また、その下の項目でございますけれども、「地域住民等が主体的に参画する里山整備を進める等」の部分を新たに追加しております。36ページのコラムにつきましては、信州やまほいく、それから、森林セラピーを記載しております。37ページをお願いします。「4 水環境の保全」でございます。達成目標につきまし、前回、別の指標を検討してはどうかという御指摘を頂きまして、新たに4番目でございますが、「民有林の間伐面積」を追加しました。38ページをお願いします。「エ 水資源の適正な利活用」でございますけれども、長野県水道ビジョンによる安心安全な水道水の供給の部分を追加しました。40ページでございます。先ほど御説明いたしましたけれども、諏訪湖について諏訪湖環境研究センター（仮称）の部分を追加しております。42ページのコラムにつきましては、現在作成中でございますので申し訳ございません。ここには諏訪湖創生ビジョンについて記載する予定としております。43ページをお願いします。「5 大気環境等の保全」でございます。まず、達成目標につきまして新たに「昼間の光化学オキシダント環境基準値達成率」と「有害大気汚染物質・ダイオキシン類環境基準等達成率」を追加しております。また、(1)の「ア 大気環境の保全」でございますけれども、前回、県内にも流れ込んでくるPM2.5への対応を記載したらどうかという御指摘を頂きましたので、その下の項目でございますけれども、PM2.5の発生源寄与の解明などの記載しております。44ページでございます。光害対策等の御意見を頂きましたが、「多くの県民が本県の星空の美しさと清浄な大気環境を再認識できるよう、平成29年10月に環境省から発表された新たな星空観察手法による県内各地の観測データの蓄積を図ります」と追加しました。45ページのコラムにつきましては、星空を活かした取組と題して、松本宣言ですとか、下伊那郡阿智村の取組を記載しております。46ページをお願いします。「循環型社会の形成」になります。まず、達成目標といたしまして、「一般廃棄物リサイクル率」を3つ目の指標として追加しております。また、「(1) 廃棄物の3Rの推進」では、残さず食べよう！30・10運動のほかに10月30日を食品ロス削減の日として普及することを追加しました。その下の項目につきましては、商習慣の見直しに取り組む事業者の照会などを追加しました。47ページでございますけれども、前回の御指摘を踏まえまして、プラスチック製品による環境汚染防止の取組を追加しました。それから50ページでございます。コラムにつきましては、フードドライブと、残さず食べよう！30・10運動を記載しました。本編ではなくてA3横の表を御覧いただきたいと思っております。垂直ゾーニングと水平ゾーニングの図でございますけれども、前回、垂直ゾーニング、水平ゾーニングについて、字の数が多くて、非常に読みにくいという御指摘を頂いておりますので、その辺を考慮しまして、内容を見直しました。また、イラストですとか、写真を入れてイメージが湧くよ

うな工夫したところでございます。続きまして、資料の2をお願いします。前回、計画の概要版は章ごとに記載しておりましたが、どれが重点的な施策なのかわかるようにした方がよいという御指摘を頂きましたので、新たに概要版を作成し、今回は章ごとに記載するのではなくて、6つの柱ごとに、それぞれ現状と課題、将来像、主な施策、達成目標を記載しました。また、主な施策には今後力を入れていく施策を記載しました。ただいま、変更点を中心に説明させていただきましたが、第4回の専門委員会での主な意見と対応状況につきましては、資料の3に記載しました。その中で1ページ目の10番でございます。田中委員からイメージイラストは分かりやすさにはつながらないという御指摘を頂きました一方で、3ページの26番、藤波委員からイラストやコラムなど入れて読みやすくしてもらいたい。それから、大和田委員からもイラストなど入れて分かりやすく表現してもらいたいとの御意見を頂いています。それで、本文の17ページになりますが、次のイラストを将来像のイメージ図として入れてはどうかと考えております。このイメージ図につきましても、御意見を頂ければと思っております。それから、資料3にお戻りを頂きまして、3ページの「その他」のところでございます。29番、30番で田中委員からみんなが共有できる数字の裏付け、指標が必要という御意見を頂いております。今回、答申案の本文に達成目標として計画全体の進捗がわかるアウトカム指標を記載させていただいておりますけれども、今後はアウトプットの指標を含めまして詳細な指標を検討して、庁内で共有して計画の進捗を図ってまいりたいと考えております。それから、32番、33番でございますけれども、大和田委員から多面的機能の活動面積ですとか、垂直ゾーニングの3つのゾーンの面積につきまして質問いただきましたので、参考資料を添付させていただきました。こちらを御覧いただきたいと思っております。まず、地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積でございますけれども、指標の考え方としまして、全農用地面積、aのところですが、約100,000haでございます。このうち、基盤整備が済んでいる農用地の面積が約64,000ha。現状ですけれども、この64,000haのうちの約6割に当たる40,000haほどで保全活動が行われているということですが、今後5年後には、6割を8割に引き上げて49,800haを目指すという数字の考え方でございます。それから、2点目の垂直ゾーニングのゾーンごとの3つの面積はどうなっているのかということでございます。これにつきましては、この部分はこの面積ということでお示しすることは大変難しいものですから、そこに参考になる指標といたしまして、「長野県土地利用基本計画」の5地域区分の指定状況を参考として記載させていただいております。ここでは5つに区分されておりますけれども、例えば、①の都市地域につきましては、おそらく垂直ゾーニングの市街地ゾーンに当たる部分になるかと思っております。それから、②の農業地域は、中山間地域に当たる部分、それから、③、⑤、④につきましては、中山間地ゾーンと山岳・高原ゾーン、それぞれにまたがるところであり、ここは分けることが難しいかと考えております。それから、最後でございますけれども、本日、御欠席でございますが河口委員から御意見を頂いておりますので、別紙として添付させていただきます。まず、1点目ですが、SDGsの現状について環境意識の低下で終わっていて、他にポジティブなデータがないのが気になるという御指摘を頂いております。これにつきましては、なかなか適当なデータが見当たらないために現状のとおりとしたいと考えておりますけれども、環境意識などの現状については少し詳細に調査していく必要があるかと思っておりますので、この調査は環境保全協会で行っている調査でございますけれども、環境保全協会に御協力いただきまして、来年度の調査におきまして、質問の内容等について工夫したいと思っております。それから、2点目が、飯田のおひさまエネルギーは先進的な取組であるので、どこかで触れることは可能かという御意見。それから、3点目が野生鳥獣の被害防止について、ジビエの活用も触れてはどうかという御意見を頂いております。こちらにつきましては、コラムですとか本文の中でこういった記載ができるか検討していきたいと思っております。説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【中村委員長】

ありがとうございました。前回の答申素案について、いろいろ御議論いただいて、専門委員の皆様方から多くの意見を頂き、それを踏まえて事務局の方で修正を行ったことについて説明を頂きました。早速、御意見をお伺いしたいと思います。今回は最後でございますので、この基本計画を作って、そのままということではなく、これを実行していくことが重要だと思いますので、今後の計画の実行に当たって、県に期待することなどでも結構でございますので、いろいろと御意見を頂きたいと思います。では、お願いします。

【大和田委員】

結構たくさんあります。まず、1つ目ですが、産学官民とよく言います。それで金融機関が入ったのですが、学が入っていない。あらゆる主体のパートナーシップの中には、県民、NPO、事業者、金融機関、行政機関となっているのですが、ここに教育機関を入れた方がよいのではないかと思います。保育園、小学校、中学校、高校、大学があるわけで、金融機関を入れるのであれば、教育機関も入れた方がよいのではないのでしょうか。ESDに力を入れてらっしゃるので、入れた方がいいのではないかと思います。長野県は教育県でもありますので、金融機関の前に教育機関を入れてはいかがかということです。是非御検討いただきたい。それから、6ページです。企業のSDGs推進における課題というグラフが掲載されているのですが、ここまで載せる必要あるのかと思いました。本文中に企業がSDGsを推進する、それで直面する課題として社会的な認知が高まっていないことなどが書いてあります。わざわざここに載せる必要があるのかということです。と言いますのは、その下が長野県の将来図、展望みたいに非常に大きな話になっていますので、その上に企業の動向というようなことがあるのは少し違和感があるように思いました。グラフまでは必要がないような気がしました。それから、7ページ目に最初のパラグラフの一番後ろに、若い世代の環境への関心の低下とあるのですが、このグラフを見ると低いだけで下がっているかどうかわかりません。年代別に見ると、若い方の方が低いことは確かですが、経年的に下がっているかどうかはわからないので、「若い世代の関心の低さが見られる」ぐらいの表現とした方が、このグラフを表現する文章としては適切ではないかと思います。それから、水環境のところですか。11ページですが、BODやCODに関する記載があるわけですが、諏訪湖に関しての現状や課題というのは特に出ないのでしょうか。後半の将来像とか取組については取り上げられていますし、特に諏訪湖についてはコラムでも載ってきますし、かなり力を入れているという気がしています。県全体で10の地域があって、諏訪湖はその一つの地域にしか過ぎないので、そういう意味での扱いは低いのかもかもしれませんが、先日、滋賀県の方のお話をして、滋賀県にとって琵琶湖は全県挙げての関わりがあり、この何十年間も琵琶湖の水質改善に県民総出で取り組み、湖の魚など水産業を保全するための資源管理をどれだけやってきたかと。また、その周辺の水田には稚魚がいるわけです。「ゆりかご水田」というのですけれども、県民挙げて滋賀県では取り組んでいる。長野県にとっても、諏訪湖は小さいながらも何か一つシンボリックな存在なのではないかと思いました。実際、諏訪湖の皆さんとお話する機会はなかったのですが、わかりませんが、少なくとも地域別の特性のところには、人と生きものが共存し誰もが訪れたい諏訪湖と書いてあるので、諏訪湖の現状というのを「水環境の保全」の部に一つ加えた方がいいように思いました。それから、どこに入れるかはわからないのですが、例えば、垂直ゾーニングを見ていたときに気が付くことなのですが、水源、水路、ため池、農業に関わる水辺に関する生物多様性についての記載がないんです。長野県の皆さんにとって生物多様性というのは、どちらかとゾーンでいえば「山岳・高原ゾーン」なんですね。希少な動植物、これを守るんだ、保全するんだ、生物多様性のパートナーシップ協定などで保全するという意識が多分強くて、「中山間ゾーン」の水辺に関する生物多様性というのがあまり意識されていないのではないかと思いました。この間、上田にあるため池を訪問させていただいた際に、

「ため池にどんな生き物いるんですか」とお聞きしたら、「あまりよくわからない」とおっしゃっていました。また、「ブラックバスみたいな外来魚の駆除はどうされているんですか」とお聞きしたら、「これからです」みたいなことで、ため池自体は一応保全されているんですが、そこにどんな生き物がいるのかとか、あまりそういうことをこれまでされてこなかった印象を受けました。ほかの地域もそうなんだろうなと思いました。改めてその観点から、この基本計画を見ると、そういう視点が抜けていたものですから、今頃になってそんなこと言うなという感じではありますけれども、是非御検討いただければと思います。それから、将来像のところです。15ページですけれども、「脱炭素社会の構築」の部分はとても具体的ですが、3の「生物多様性・自然環境の保全」になると、1番目と3番目の文章はどここの県でもなく一般論的なことが書いてある。2番目は多分長野だろうなと感じるんですが、もう少しちょっと具体的に、例えば、「獣害がどのぐらい減り」とか。その上では「再生可能エネルギー100%地域に向けた取組が進展しています」と書いていますから、「獣害を減らす」と将来のビジョンのどこかに書いてあったと思いますので、それがどれぐらい減っているとか、獣害対策がどれぐらい進んでいるとか。先程も申し上げた4の「水環境の保全」も同じで、河川、湖沼、地下水というふうになって総称されているんですが、諏訪湖もどれぐらい改善したとか、具体的な名称を載せるかわかりませんが、諏訪湖も漁業の場でもあるわけですね。諏訪湖の水質、資源管理をどう考えるのかっていうところがどこかに入れていただければと思いました。あと、将来像のイメージ図についてはコメントがありますが、後ほど申し上げます。

【中村委員長】

はい。6点ほどありました。この6点について、事務局の考え方をお願いしたいと思います。

【鈴木環境政策課長】

ただいま、大和田委員から6点の御意見を頂きました。個々の御意見の扱いについて、今ここで申し上げることはできませんので、引き取らせていただき、検討していきたいと思います。

【中村委員長】

はい。田中委員。

【田中委員】

私の方からは、具体的な施策の方の話をさせていただきたいと思います。20ページです。どうしても気になるのが、施策の方向性や(1)のタイトルでもそうなんですが、「意識を高める」、「意識の醸成」という表現がありますが、意識ではなくて行動だと思うんですね。だから、人の意識を変えようというのはあまり適切ではなくて、行動をどう変えていくかということが大事で、そのために、いろいろな啓発活動していくというふうに思います。環境部として啓発活動をするときは行動を変えていくということを考えていただきということです。最近ノーベル経済学賞の「ナッジ」というふうにもいわれております。行動変容ですね。次に28ページの下から2番目の項目、ウの「次世代自動車の普及」の下の項目で、気になるのが水素ステーションの整備を行うとあります。水素については、世界的な潮流とか国内潮流も状況も含めて、慎重に対応していくことが望ましいだろうと思います。なぜかといいますと、別に水素の時代が来ないという意味ではないんですが、水素関係の設備というのは非常に膨大な費用が掛かります。時代潮流に合わないものを作ると、それは単に無駄なものになってしまって、むしろ維持費が掛かってえらいことになるということです。いずれにしても、水素関係のインフラというのは都市部を中心にまず普及していきますので、そういうような普及状況を見てからでも遅くはない。特に、長野県でも遅くない。そういう都市部での状況を見据えて選択ができるというのが、

長野県の地理的な良いところだと思います。ですから、そういう利点を捨てて、ある意味先物買いのようなことをする必要はないのではないかと思います。一方、電気自動車のように世界的に潮流が来るものについては大いにチャレンジをしていただきたいと思います。この水素ステーションについては具体的に書いてあるだけに、長野県にとって、もし整備を行うとなると大きな負担になるのではないかと危惧しているところです。それから31ページ。コラムの下水熱の利用なんですけど、これは非常に良い話ですね。特に利用所要領を定めたということは大変素晴らしいことではないかと思います。全国的にも先駆的な例だろうと理解しております。一方、今後こうしたものが増えてくると、実はトラブルが起きてくる可能性がある。それは何かというと、ある一つの流域の下水道の中で複数の施設が熱を取っていくということが出てくると思います。つまり、下水の上流にあるA、例えば、病院とかが取り、次はBというホテルが取り、Cという施設が取るということをやると、実は途中で熱が足りなくなるとことが起きてきます。最初は仕方ないにしても、いずれ所要領の改定期が来た時には、熱の取り過ぎをしないように、例えば、取れる熱の上限を定めておくとか、あるいは、一定程度熱を取った後、どこかで熱を補給する仕組みを作るとか、考えるとか、あるいは、それを求めるとか、そうした熱の使い過ぎで起きるトラブルをあらかじめ考えた要領に直すことが望ましいと思います。特に、これを先駆的にやっていると、2件目、3件目と続く可能性があります。それはとても良いことなので、逆にトラブルを防止するための対策を考えておいた方が良いと思います。実際、私が聞いた中では、ベルリン市でこうした事業が進んでおりまして、ベルリンでは複数の施設、商業施設とかが、この下水熱を取っています。そこでは、一定まで取って良い上限の熱量が決まっているそうです。ですので、そうしたことが重要になってくると思います。そこは是非、今後、次の改定の時期だと思えます。課題になると思われまので御検討ください。それから、次は32ページです。生物多様性の保全。アの「生物多様性保全対策の総合的な推進」の部分で、具体的に何をやるのかということを見ていきますと、基本的には調査、協定、啓発、計画、監視、技術開発となっていて、実際に生物多様性を保全するための具体的な取組が弱い。間接的なものばかりで、調査、企業と協定結びます、啓発活動します、計画を作ります、監視します、技術開発をやります。直接的に生物多様性は、先ほどの大和田委員の意見にもありましたが、どうやって保全するんだという施策はないんですかということをおもいました。そこは是非御検討ください。特にこのあと希少野生動植物とか外来種対策、これはもちろん生物多様性保全の一環であるとは思いますが、大和田委員の御指摘があったように、生物多様性というのは、希少野生動植物と外来種対策のみではない。むしろ、一般的な野山とかも含めて大事なものですから、具体的な施策が何になるかということをお是非御検討いただきたい。もちろん、計画とか調査が基礎になることはよく理解しております。監視が重要なのもよく理解しております。ですので、そこをしっかりと御検討いただきたいということです。それから少しわからなかった点があります。33ページ。自然保護センターの機能強化の部分です。自然保護センターがネイチャーセンター化になると、何がどう変わるのかよくわかりません。名前が変わるだけなのかと思いました。そうではなくて、自然保護センターは何が足りなくて、ネイチャーセンターとするとどうなるのか。今までも自然保護センターは自然保護活動の拠点だったのではないかと思います。そうすると今までそういう機能がなかったから付けるということなのか。私も一度行ったことあるんですが、一応機能を持たせようとスタッフたちは努力している様子は非常に伺えました。この表現だと何もやってなかったように受け取れますので、どう変わるのかわかるようにしてもらえると良いと思います。それから、34ページです。農業、林業のところ、持続的な農業につながるGAPを広めるとか、林業では搬出間伐を広げるとかは良いですが、大きく2つポイントがあって、地域社会的な問題と、もう一つグローバルな視点での課題だと思いますが、農薬とかの問題についてどう対応していくのか、もちろん直接の担当は農政部だということはよく理解しておりますが、環境保全的な観点から地域住民の懸念をどう

払拭していくのか、あるいは、生物多様性の観点から、例えば、みつばちの話などもありますので、どうしていくのかというのは是非、環境部でしっかり考えをもっていただきたいと思います。これは、今すぐではないにしても、5年とか10年するとだんだん大きな問題になってくると思われしますので、今から御検討いただいた方が良くと思います。それから、もう一つの観点でいきますと、林業の関係ですが、森林認証の話が抜けているのではないかと思います。長野県は森林認証取っていくのか、いかないのか。まだ非常に少ないと思いますが、そこをどうしていくのかは、林務部で御検討いただきたいと思います。それから、次は39ページです。家畜排せつ物の対策については、技術的にクリアしても、それをサポートする企業とかの問題もあるんですが、家畜排せつ物のバイオマスとしての利用検討というのは、これから重要になってくると思います。排せつ物をどう集めて効率的に使っていくのかということは容易でないことはよく重々理解しておりますが、一方、ある程度そういうものが集まっているところでは、臭気対策が今のままですと、住民とのトラブルを調停するという形で終わってしまう。もしくは、守らせるという観点で終わってしまう。逆によりプラスの解決をしていくためには、バイオマスの活用です。エネルギーとしての活用、そして液肥ですね。液肥は廃棄物なのか、どう扱うのかという問題も含めて整理をしていく必要があるかと思えます。そうしたバイオマス活用の環境整備、法令的な検討もしていただければと思います。それから、43ページの大気保全の関係です。EVの話は直接的にはエネルギーよりも、本当は都市部の大気汚染対策につながるもので、特に稼働率の高い車、配送に使う車をEV化することは非常に有効です。そうした観点もあっていいのではないかと考えております。私の方からは、以上です。

【中村委員長】

ありがとうございます。田中委員の方からは、意識より行動をとという御意見など全部で8点ほどございました。かなり具体的な御意見で、この基本計画を作った後、どういうふうに県がやっていくのかという御意見だったと思います。事務局からお願いします。

【鈴木環境政策課長】

ただいま田中委員から8点の御意見を頂いております。頂いた御意見については、持ち帰らせていただきたいと思います。意識が問題というのは、まさにそのとおりだと思いますので、そういった観点から論議していきたいと思えます。よろしくをお願いします。

【中村委員長】

藤波委員をお願いします。

【藤波委員】

見やすい計画書という切り口から、いくつかお話ししたいと思います。まず、3ページ目に国連のSDGsの絵が入っていますが、4ページ目は半分ぐらい空いています。計画の中にSDGsを取り入れるのは、国内でおそらく初めてだと思いますので、もう少しSDGsを強調するため、写真などを載せたらどうかと思います。国連のホームページでは読んでもらうために写真を載せています。ページに空きスペースがありましたものですから、良い写真があれば載せて、SDGsをもっと強調してもいいのではないかと思ったところです。それと、コラムが各章にあります。ページに空きスペースが結構あります。編集の段階で、もし空きがあるようであれば、コラムを追加したらどうかと思います。3点目ですが、計画書にインデックスを付けてはどうかと思います。よくページの脇にインデックスが付いています。章単位で色を変えるとか、1章ずつぱっと見ることができ、めくりやすいという便利さもありますので、そういうのを取り入れたらどうかと思います。最後に、今の田中委員からの御意見にもありましたが、バイオマスの関

係は、47ページの下から3行目に記載があります。重要なエネルギー源になっていくものです。前の方のセクションに入れるという考え方もあるのかと思います。参考意見です。

【中村委員長】

藤波委員の方からは体裁などについての御意見でした。

【平林委員】

私は基本的には、前回いろいろ意見を出させていただきましたので、非常によくまとめられてきていると思います。概要版も県民が見て理解しやすく、何をすれば良いのか、わかるものを作っていただきました。良いものができてきていると思います。それで、水平ゾーニングですが、体裁を含めて、だいたいまとめていただきました。それぞれの地域にある、例えば、千曲川であるとか、犀川であるとか、浅間山とか八ヶ岳連峰とか、地域を代表する自然が示されて、主なものは写真掲載をしていただいています、主な川や山のようなものが、地図上に落とし込んであると、地域の自然的特徴というものが目で見て直ぐに理解できると思いました。これは白黒印刷になるのかもしれませんが、川ぐらいい見えるようにしておいた方がいいのではないのでしょうか。これは概要版と同じで、垂直ゾーニング、水平ゾーニングも、1枚で概要をおおざっぱに御理解いただくことが目的かと思っておりますので、ここに書いてある地域特性のキーワード、地域の名前などは、地図に落とし込んでいただくようにしてもらえればと思います。

【鈴木環境政策課長】

皆さんにお配りするのには、白黒印刷のものになるかと思っております。川の名前ですとか、山の名前ですとか、地域の特徴的なものにつきましては、この中に文字として落とし込んでいきたいと思っております。

【中村委員長】

そのほかいかがでしょうか。

【大和田委員】

長野県には8本ぐらい大きい河川があります。源流が県内にあるものがいくつかあると思います。源流とそれから源流域の市町村との連携みたいな取組は、具体的な取組として、どこかに出てくるのでしょうか。源流域の保全なのか、都市農村交流で源流域と交流しますとか。たまたま副知事が数ヶ月前に都内で講演を行ったときに源流の話がされていました。また、源流サミットというものがあり、そのときは根羽村の村長がお話されていました。水源地域だけではなく、流域のほかの市町村、県外の流域の市町村との取組といったものは行われませんか。下流域の人たちが源流域で保全活動に参加するとか、そういう取組はどこかに入っているのかなと思われました。入るとすれば、「水環境の保全」のところになるかと思っております。そういった源流域と下流域とのつながり、今では「森川里海」と言ったりしますが、そういった視点が計画の中には入っていないかと思われました。それから、垂直ゾーニングに関して、草地の扱いはどうなっているか気になりました。長野県で草地がどれぐらいあるのかわからないのですが、牧場が結構あります。草地の管理、草地は生物多様性が豊かなんですが、長野県では草地はどれぐらいあるんだろうかと思われました。あまりなければ別にいいんですが、菅平とかそういうところは草地になるかと思っております。それから、小水力の導入ポテンシャルの高さというのは記載されているのですが、バイオマスのポテンシャルの高さというと、長野県はどれぐらいあるんだろうかと思われました。結構高い気がしまして、気になりました。それから、将来像のイメージ図ですが、これを見たときに長野市のイメージかなと思われました。

新幹線があって、左の上に諏訪湖らしいものがあったり、りんご畑、ぶどう畑といったものは長野県シンボルですね。ぶどう畑、りんご畑がぼつぼつ左の上の方にあるんですが、よくわかんない。りんご畑、ぶどう畑というものは入れていただいた方が良かったと思います。それから、棚田が日本一だといわれるが、棚田はどこにあるんだろうかとも思いました。もちろん、イメージ図ではありますが、例えば、左上の方に星空日本一みたいなイメージがあって描かれていると思うので、棚田日本一、湧水も日本一でしたか、湧水のイメージするものも欲しいと思いました。それから、面積に占める建物の割合が多いように感じました。県の面積からみると、70%台は森林とか田畑だと思います。それと同じにするのかどうかはわかりませんが、もう少し自然がたくさんあるイメージの方がいいのではないかと思います。以上です。

【中村委員長】

大和田委員の方からは、流域の話、草地の話、将来像のイメージ図の話がありました。草地については、平安時代か室町時代の延喜式を読みますと、全国で朝廷に献上する牧が36あって、そのうちの半数は信濃の国から献上されていたようで、昔はすごい草地があったわけです。今はもうほとんど草地はなくなってしまいました。それで、生物多様性が少なくなっているということです。環境保全研究所の須賀さんが「日本人と草地」という本を書いています。

また、イメージ図については、私も高山というか山岳域のイメージが少し出ていないように感じています。以前、長野県の高山のイラスト入りの缶ビールが発売されました。その缶のイラストが参考になるかと思います。工夫していただければと思います。

【鈴木環境政策課長】

見出しの方は、適宜修正したいと思います。他にも御意見あれば、これは入れた方がいい、これはなくてもいいんじゃないかというものがあれば、ここで言うていただければ参考にさせていただきます。

【中村委員長】

これまで議論を重ねて、第3次の基本計画と比べて明らかに違うところは、第3次計画では県がこういうふうやっていこうというものを集めていましたが、今回はSDGsの考え方を入れて、実際の行動の目標を入れ、それを検証するための数値が入っていて、結構画期的なものができたのではないかと思います。あとは、県民の皆さんにこれをよく知ってもらい、計画どおり県が施策を進めていけるかどうかということが大事だと思います。県民の皆さんにこれを周知できるような場を作っていただき、県民の方から県に対して、この計画をベースにいろいろ進言していただけるようになるのいいのかと思います。もう一点、細かいことですが、42ページのコラムに諏訪湖創生ビジョンが入ることですが、どんなビジョンになるのか気になりました。今までのコラムはこんなことをやりましたというような紹介を目的としたコラムが多かったのですが、どんな内容になるのか少し教えていただければと思います。

【中山水大気環境課長】

諏訪湖創生ビジョンについては、現在作っているところです。今までの諏訪湖に関する計画は水質保全が中心だったのですが、今度のビジョンではそれだけでなく、生態系の部分ですとか、あるいは、諏訪湖の周辺のまちづくりまで含めた一体的なものを取りまとめることとし、生物が共存して誰もが訪れたい諏訪湖を目指す内容としたいと考えております。

【中村委員長】

楽しみにしています。この前もニュースで諏訪湖の環境研究センターのことが取り上げられ

ていました。多くの方が注目していると思います。

そのほかにいかがでしょうか。

【大和田委員】

農政部や林務部のお話かもしれませんが、この何か月の間に愛媛県のみかんの産地と山梨県のぶどうの産地の2箇所を訪問しました。両方とも農業遺産の申請をされているところですが、果樹地域と生物多様性の関わりについては、今まで考えたこともなかったというのが皆さんの正直なところでした。お米や野菜がオーガニックのものを選ぶとか、そういった志向が高まっています。気候や風土はあるにせよ、都市の消費者からすると、果樹はどうしても農薬が多いというイメージがあるわけです。それをどうやって減らしていくか、あるいは、生き物を活かした農業の研究だとか一部試験的に導入するとか、先ほど田中委員もおっしゃっていた農業と生物多様性の関わりについて、今後、長野県においても、研究とか関心を持っていただきたいと思います。この半年ぐらい長野県の農業関係の方とお目にかかったり、ほかの果樹地域の皆さんと意見交換する中で強く感じた点です。それから、ため池を守るためには、ため池にどんな生き物がいるか、諏訪湖にどんな生き物がいるかということも同じですが、農業の生物多様性というものを少し考える機会を、環境部と農政部が一緒になって、今後考えてもらえると思いしました。私のお願いと言いますか、期待しているところです。以上です。

【中村委員長】

私も全く同じ意見です。以前、信大にいたときに、県の農業試験場の優秀なスタッフがいらして、いかにリンゴ園で農薬を減らすかという研究をずいぶんやっていたらっしゃったと思います。この計画の中で、農業試験場はこういうふうにしてくださいとはなかなか出せないと思うので、これをベースにして、農政部、あるいは、林務部と協力できると良いと思いしました。この基本計画案にも森林や農地の多面的機能について書いている部分がありますので、調整していい施策を行うことができるのではないかと期待しています。

【田中委員】

私の方からは、大きく2点あります。一つ目は、この環境基本計画では、SDGsしっかり位置づけています。他の委員も言われているように先駆的なものができたと思っております。是非、国のSDGs推進本部の方にも、計画ができた際には1部送付していただきたいと思います。環境省には送付すると思いますが、意外に内閣官房などは忘れてしまいがちなものですので、送っていただくと、国も自治体との連携に一つの道を拓くものになるのではないかと思います。もう1点は、少し長い話になりますが、実は環境分野、特にエネルギーの分野などは非常に変化が激しい分野です。先程も水素の話をしました。目の前で動いていることについて、これだと思ってやっても、中長期的な展望や海外の国際的な潮流を見ていると実は違うというものが意外にあります。それに惑わされないようにする必要があります。私から見ていると一番惑わされて、最近手痛いことになったのはトヨタ自動車であったと思います。トヨタ自動車は水素に一本やりで掛けて、実はEVが来るという全く賭けに外れてしまった。それで今、経営戦略として大変な目に遭っています。こういうことはトヨタですら起きることなんです。一方で、例えば、日産自動車は逆のことを考えていましたし、やはり中長期的な展望を見ながら、目の前のことをやりつつ、実はそっちの勉強もする。県レベルでも、こういうことは必要になってくると思います。是非、職員の方たちも毎月は難しいと思いますが、3か月とか半年に一遍ぐらいは、そうした環境分野の国際的な潮流だとか、中長期的な流れについて、そうした話を聞く機会を設けていただくと良いと思いしました。せっかく第5章に私が希望して、「政策立案能力や資質の向上を図ります」という文章を入れていただきましたので、そうした活動

の一環で、中長期的な話とか他の分野にもいろいろ広がっていくという「コベネフィット」、「マルチベネフィット」の話だとか、それはエネルギーが今は少し目立ちますが、これからは大気とか自然保護とか、もちろん生活排水、廃棄物など、いろいろな分野で出てくるものと思います。職員たちに自分で本読みなさいというのはなかなか難しいでしょうから、逆に環境部の方で、そうした勉強の場を提供していただくと、職員たちもよりいろいろな物事が見えてくるようになるのではないかと思います。そうしたところを期待しております。以上です。

【中村委員長】

ありがとうございました。

【藤波委員】

私は廃棄物やリサイクルの循環型社会の分野を主に担当させていただきました。この分野ですと、長野県と一部の市町村は、全国的にもすごく進んでいて、例えば、10月の3R月間では食品ロスの全国自治体協議会の第1回目の全国大会が開催されるなど、先進的な取組を行っています。また、今後、CO2を下げながらエネルギー政策との連携をどう進めていくかということです。東京都町田市と京都市ではメタン発酵と焼却施設の建設が進められていて、今後、県内でも、このようなケースが出てくるかと思います。これらを作るときには県の環境施策との連動、最終的にはエネルギー政策につながっていくこととなります。また、今、環境省の交付金は、CO2を下げないと交付金を出さないという方向に切り替わりました。このベースにありますのが低炭素と循環の統合的政策ということであり、是非、各部局、市町村と連携して政策を展開していただきたいと思っています。

【中村委員長】

ありがとうございました。

【平林委員】

他の委員の方々がおっしゃられたとおりで良いかと思いますが、今、SDGsが結構流行してしまっていて、今後、他県や県内でも多くの市町村で、環境基本計画を作る中でSDGsが入ってくると思います。そうすると、「**どこもみんな同じ**」ということになると困るなと思っていたのですが、今回の長野県の計画でSDGsをこういう形で入れて**作成したことにより**、長野県らしさというものが、私は出てきていると思っています。基本目標についても、「共に育み」という形で作り直していただいて、非常に言いやすく、内容もわかりやすい目標になったと思います。**是非、これを様々な機会に県民の皆さんにご案内して、ご理解頂けるような広報に、力を入れていただければと思います。**第3次の計画のときにも一番問題だったのが、「**いかに県民の皆さんにこの内容を知っていただくか、行動していただくか**」ということでした。重要なのは、「**ホームページに載せました**」、「**テレビで取り上げて説明しました**」という**一時的なこと**だけではなくて、「**継続的に、こういった内容を知っていただきながら、県民の皆さんに行動していただく。**」それが目に見えてわかるような形で出て、それをまた広報していく、というように、うまく循環させて、PDCAが回るように、**作っていくことが重要か**と思っています。その点については是非お願いしたいと思います。

【中村委員長】

ありがとうございました。それでは、本日出席の委員の皆さんのご意見等を頂きましたので、以上をもって審議を終了したいと思います。本日頂きました御意見につきましては、内容の反映、あるいは、字句等の修正については私に一任を頂きまして、事務局と相談して答申案をま

とめさせていただくということによろしいでしょうか。

【委員一同】

はい。お願いします。

【中村委員長】

ありがとうございます。今後のスケジュールでございますが、本日の意見を踏まえまして、修正した答申案について、来週以降にパブリックコメントを募集したいと思います。そして、県民の皆さんの意見を反映した上で、1月22日に開かれます環境審議会に答申案を報告したいと思います。皆様方には、いつも運営に御協力いただきまして、ありがとうございます。

【高野補佐】

中村委員長ありがとうございました。本日が最後の専門委員会でございますので、改めまして環境部長から御挨拶を申し上げます。

【関 環境部長】

ただいま様々な御意見を頂きまして、ありがとうございました。専門委員の皆様には、5回にわたる議論や現地調査を含めて取り組んでいただきまして、積極的な御提言を頂きましたこと、この場をお借りして御礼を申し上げます。最後には、今後の展開ということで大所高所の御意見を頂き、農業と生物多様性の問題ですとか、中長期的な視野を持って我々も勉強しながら、計画を執行し、その先を見据えた展開をしていきたいと思っております。また、脱炭素と循環のお話もございましたし、行動に結び付けるということなど、計画を執行している立場としては重要になってくると思っておりますので、肝に銘じて取り組んでいきたいと思っております。SDGsの話もありましたが、実は私も月に1回くらい内閣府の推進維持室、推進本部にお邪魔をしまして、私どもの計画での取組を紹介したり、具体的な施策の展開にも内閣府とも連携をしながら取り組めないかと考えています。そういう意味では、この計画の記載に留まらず、SDGsの視点を持って、県政全般の施策について本格的に準備していきたいと思っております。引き続き、様々な場면을捉えて御指導を頂ければと思います。中村委員長を始め、今日は残念ながら1名欠席ですけれども、そういった意味で見ていただいたところを踏まえながら、取り組んでいきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

【高野補佐】

以上をもちまして、本日の専門委員会を閉会といたします。ありがとうございました。